



新時代そうま
山中宣明 議員
が問う！

玉野地区の賑わい振興のため
出来ることはないのか!!

旧玉野小中学校校舎などの
利用事業者公募について

旧玉野小中学校は廃校になって5年半が経過した。現在まで利活用がなされていない中で、一般質問をきっかけに、議員として何らかの解決策を考え、また、出来ることはないかと思ひ、質問する。

Q. 現在の問い合わせ状況について問う。

A. 旧玉野小中学校は、平成29年3月に閉校となり、その後、行政区長をはじめ地域の代表者で構成された、「旧玉野小中学校校舎等利活用検討協議会」による検討を経て、平成31年4月より、利活

用する事業者を募集している。

現在までに、14事業者から問い合わせがあり、うち4事業者については、現地視察を行っている。

この事業者の中で、事業化に向けた具体的な検討を継続しているところもあり、市は、現在、必要な情報の提供や現地視察に同行するなどの対応をしているところである。

Q. 貸付料金の見直しについて問う。

A. 市は、市普通財産の貸付基準に基づき、旧玉野小中学校校舎等年間貸付料金を算出し、建物と校庭も含めた敷地を一体として貸付けることを条件としており、令和4年度の貸付料金は、旧玉野小学校校舎・幼稚園園舎・給食調理室とその敷地が、年間357万7,464円、旧玉野中学校校舎とその敷地が、年間455万4,841円と算出している。

なお、市は同基準に基づき、建物については、毎年度、減価償却を加味した市有財産台帳価額により、また、土地については、固定資産評価替えにより、3年に1回、貸付料金を見直している。

それ以外の事由で貸付料金を見直すためには、公共性のある事業、または、地域住民の発案による事業展開や玉野地域の振興につながる事業等の相応の理由や根拠が必要になると考えており、上記の理由に該当する場合には、必要に応じて対応していきたいと考えている。

その他の質問

○相馬市防災集団移転元地の現状と利活用について



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

市、市民、議会が連携して
復旧、復興を進めよう!!

震災対応について

令和4年3月16日に発生した震度6強の地震から半年が経過した。市内を見渡すと、復旧、復興が進んでいるところもあれば、壊れたままのところもまたまだ多数見受けられる。現在、復旧、復興はどの程度進んでいるのか、市、市民、議会が共通理解を深め、少しでも前進させたいの思ひで質問する。

Q. 被災家屋への支援状況と課題について問う。

A. 市は、家屋等への修繕に関する支援策として、国・県の制度を活用して①応急修理制度、

②一部損壊住宅支援事業、③屋根耐風改修事業の3つの助成を行っている。

市は、被災者がこれらの支援策を利用しようとしても、被災家屋が多く、修理業者への依頼も多いため、修理完了期限までに修理が間に合わず、被災者への支援が行き届かない可能性があることから、申請期限及び修理完了期限の延長が課題であると考えている。

申請期限及び修理完了期限は、国や県が決定するものであるため、市としては、引き続き期限の延長、及び決定の早期通知を国や県に要望していきたいと考えている。

Q. 旅館、民宿等への支援について問う。

A. 令和4年3月の福島県沖地震により、市内にある36の宿泊施設が大きな被害を受け、8月1日時点で通常の営業ができていない施設が15施設、素泊まりなどの限定的な営業に留まっている施設が4施設ある一方、未だ営業が再開できていない施設が17施設となっている。

市としては、これまでも旅館、民宿等への支援について市の財政の範囲内で精一杯取り組んできたが、今後も、宿泊事業者をはじめ、市内の事業者の一日も早い再建に向け、国や県に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化や地震被害に対する支援を強く働きかけていきたいと考えている。

その他の質問

○ふるさと納税について



にじ
横山和雄 議員
が問う！

災害対策の一環として
止水板の助成を!!

水害対策について

地球温暖化などの影響によって集中豪雨が増加し、全国的に浸水被害が多発している。県主導で河川改修等の浸水対策に係る整備を進めているが、整備完了まで長期間を要する。早期の被害軽減には、水害対策工事等の抜本的な対策と、土嚢・止水板設置等、市民が行う自助としての対策の総合的な浸水対策を進めることが有効であると思ひ、質問する。

Q. 洪水ハザードマップの活用について問う。

A. 市は、県が示した宇多川、小泉川流域の浸水想定区域を基に指定避難所、指定緊急避難場所

などを記載した洪水ハザードマップを令和2年3月に作成し、同年4月に全戸配布するとともに、市ホームページで公開している。

市としては、市民がハザードマップを通じて、自分の住んでいる地域の浸水想定区域等の危険箇所を認識するとともに、災害時の避難場所や避難経路などを日頃から確認し、災害発生時には自分の命を守る避難行動を確実に取ることができるよう、引き続き、自主防災組織の訓練時や市広報紙、防災メールなどによる周知を図っていききたいと考えている。

Q. 止水板への助成について問う。

A. 近年、住宅が密集する大都市自治体の一部において、個人による止水板設置に対する助成事業が実施されていることは把握している。

一般的に、止水板には一定の浸水被害軽減効果があるものと言われているが、その設置効果が発揮されるためには、住宅敷地がブロック塀で囲まれている形状にあるなど特定の条件が求められる。市においては、このような特定条件を満たす住宅地は、大都市自治体のように多くないことから、市は、止水板設置に対する助成事業による市全体としての有効性については、限定的であると考えている。

市としては、止水板設置の有効性について、他自治体の事例を研究するとともに、引き続き、都市下水路の定期的な清掃を行うなどの雨水排水対策に着実に取り組んでいく。

その他の質問

○相馬市の特産品について
○選挙について

